

《集団塗布》

フッ素塗布についての説明書

鯉ヶ沢町では、1歳6か月児から就学前までの幼児を対象に、むし歯予防を目的に『フッ素塗布』を実施しています。子供たちに一生の財産となる良い歯を残してあげましょう。

【フッ素の効用】

- ① 歯の表面のエナメル質を強くします。(歯質の強化)
- ② 歯の再石灰化(むし歯になりかかった部分を修復する)を促進します。
- ③ むし歯菌(ミュータンス菌など)の活動を抑制し、抗菌作用を示します。

【フッ素塗布について】*希望する方に実施します*

① フッ素塗布対象児・実施方法

	対象及び実施時期	年齢のめやす	実施方法	備考
集団	1歳6か月児健診対象者	1歳6か月頃	1歳6か月児健診で塗布を行います。	歯科健診終了後塗布を実施します。詳しいことは健診の案内に同封される説明書をご覧ください。
集団	1歳6か月児健診終了から半年経過した者	2歳頃	すくすく健診会場にて塗布を行います。	1歳6か月児健診で詳しい受け方をお知らせします。
集団	すくすく健診(2歳6か月児健診)対象者	2歳6か月頃	すくすく健診で塗布を行います。	歯科健診終了後塗布を実施します。詳しいことは健診の案内に同封の説明書をご覧ください。
集団	2歳6か月児健診終了から半年経過した者	3歳頃	すくすく健診会場にて塗布を行います。	すくすく健診で詳しい受け方をお知らせします。
集団	3歳児健診対象者	3歳6か月頃	3歳児健診で塗布を行います。	歯科健診終了後塗布を実施します。詳しいことは健診の案内に同封される説明書をご覧ください。

② 費用…無料(全額町負担)

③ 希望・申し込み…希望者は説明をよくお読みになり、『フッ素塗布承諾書』を記入し提出してください。

【フッ素塗布時の注意】

- ① 嘔吐予防のため、健診会場での授乳、飲食はしないようにして下さい。
- ② フッ素塗布後、30分間は授乳、飲食、うがいを控えて下さい。唾液は吐き出させ、飲み込ませないようにして下さい。
- ③ 前回のフッ素塗布実施から3か月以上の間隔をあけて塗布をおこないましょう。
- ④ これまで歯みがき剤、フッ素剤でアレルギーがみられたお子さんは申し出ください。

***むし歯予防のために適正なフッ化物(フッ素)利用を推進していますが、本人または保護者の自由意思により選択できるようにしています。決して強制的に行われるものではありません。**



🦷 フッ素塗布の安全性について

フッ素は地球上に広く存在しており、私たちは飲食物から日常的に摂取しています。

適量の摂取は骨や歯の維持に不可欠ですが、過剰摂取は害を生じることがあります。

むし歯予防を目的に行われるフッ素塗布は、適切な濃度に管理されたフッ化物を使用し、適量を守り実施いたします。